

# 楽楽心

## 猿払村地域交流施設宿泊使用のてびき

地域交流施設宿泊使用は、介護保険サービスの使用ではなく、簡易宿泊営業となっています。

### 1. 利用対象者

- ・要介護及び要支援認定を受けていない65歳以上の村民。

### 2. 申請方法

- ・楽楽心に電話連絡の上、事務所にて宿泊使用申請書を記入、提出していただきます。
- ・申請の際、申請者の印鑑、お薬手帳（お持ちの方のみ）が必要となりますのでお持ちください。
- ・介護施設宿泊利用者優先の為、宿泊できない場合もございます。

### 3. 持参していただく物

- ・宿泊日数分の洋服や下着類の着替え
- ・服用しているお薬
- ・歯ブラシ、コップ、フェイスタオル等の洗面道具
- ・バスタオル等のお風呂道具（シャンプー、ボディソープは設備しています）等

※楽楽心内の物品は基本的に貸出を行っていませんので必要なものは全て持参していただきます。

### 4. 居室（宿泊部屋）の設備等について

- ・居室は、介護施設利用者が優先となるため指定できません。
- ・テレビ、洗面台、ロッカー、ベッド（寝具一式）が完備されています。  
（普段使用している寝具の持参可）
- ・トイレは兼用となっております。
- ・宿泊時は居室だけではなく楽楽心内、大ホールや喫茶、介護施設スペース等どこに居ても問題ありません。

### 5. 食事について

- ・アレルギーの有無、医者等に止められている食材がある際は申請時にお申し付けください。
- ・食事時間につきましては、  
朝 7:00 ~ 昼 12:00 ~ 夕 17:00 ~ となっております。
- ・食事場所につきましては、介護施設スペースとなっております。

## 6. 入浴について

- ・曜日、時間帯ごとに男女交代制となっております。

	月	火	水	木	金
10:00~12:00	男性	女性	男性	女性	男性
13:00~15:00	女性	男性	女性	男性	女性

## 7. 料金、お支払いについて

- ・お支払いについては、現金支払いのみとなります。
- ・利用請求書と納入通知書を送付いたしますので、猿払村出納室や村内金融機関に収めてください。

宿泊料	食事	入浴
1泊 3,000円	1食 300円	1回 200円

## 8. その他注意事項

- ・宿泊時や帰宅時の日程、時間変更は宿泊する前日までに必ずご連絡ください。
- ・宿泊中の外出について、楽楽心職員は同行いたしませんので20時までにお戻りください。  
(※20時を過ぎると、施設は施錠します)
- ・本人もしくは同居家族内で、風邪やインフルエンザ等の感染、  
又は疑いがある場合は感染拡大防止の為、宿泊をお断りさせていただいています。
- ・宿泊者の方に対しては食事、入浴、着替え、買い物同行、送迎等の介助は行っておりません。

## 9. お問い合わせ先

楽楽心（ららは一と）地域交流課 管理係

住所 北海道宗谷郡猿払村鬼志別南町 243 番地

電話 01635-2-2722 FAX 01635-2-2711